

「お年寄りと法律」

倉田 薫 大阪府池田市 市長

「高齢者保護行政と法」

「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有するものとして敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。」老人福祉法に定められたこの理念が超高齢社会を迎えた今、具体的にはどのように運用されているのだろうか・・・そして法の実効性は？



< 略歴 >

昭和50年4月 池田市議会議員 5期連続当選
平成2年5月～3年4月 池田市議会議員
平成7年5月～現在 池田市長3期目
平成14年10月～現在 近畿猪名川流域総合開発促進協議会会長
平成15年7月～16年6月 全国市長会経済委員会副委員長
平成15年10月～現在 全国市長会構造改革特区に関する研究会委員
平成15年11月～現在 全国市長会都市政策研究特別委員会委員長代理
その他各種委員会・団体、委員長・理事長等多数

< 著書 >

「首長の使命」単著 情報センター出版局発行

菊井康夫 弁護士

「高齢者保護のための 団体訴権」

高齢者は、悪徳業者に狙われ、消費者被害者となることが多い。しかし、高齢者個人が、自ら訴訟等を提起して事後的な救済を求めることは実際上困難である。被害が発生する前に、不当な約款条項や、不当な勧誘行為を差し止めて被害を事前に予防する必要がある。このために、消費者団体が、消費者皆のために差し止めをする制度が必要である。



< 略歴 >

昭和55年 弁護士登録（大阪弁護士会）
平成3・4年 大阪弁護士会消費者保護委員会副委員長
平成11年 大阪弁護士会消費者保護委員会委員長
平成12・13年 日本弁護士連合会消費者問題対策委員会副委員長
現 在 日本弁護士連合会消費者問題対策委員会幹事
大阪弁護士会消費者問題対策委員会委員
大阪弁護士会所属

< 著書 >

「コンメンタル消費者契約法」 共著 商事法務研究会
「ローン・カード・クレジットの裁判例」 共著 有斐閣
「消費者被害救済の上手な対処法」 共著 民事法研究
他「消費者破産の国際比較研究」
「ケースで学ぶ消費者取引ハンドブック」等

阪神・淡路大震災で被災された人々のうち、最も影響を受けた「災害弱者」の代表的な方々は、お年寄りです。また、法的サービスを受けられずに過疎地域に住む方々の代表者もお年寄りです。この方々は法的保護の対象となるべき人々です。

さらに、お年寄りは今後も増え続け、2014年には4人に1人が高齢者という前例のない高齢化社会になるといわれています。新しいタイプのお年寄りが、団塊世代の退職によって激増しようとしています。

さて、当法科大学院は、神戸を拠点に、神戸以西の地域における《ゼロ・ワン（弁護士過疎）地域》の解消に積極的に取り組み、どこに住んでいても、誰であっても等しく十分な法的サービスが受けられるよう法的サービスの地域格差の是正に資する「地域社会に貢献するホームドクター的法曹」を養成し、神戸・長田を拠点に、阪神・淡路大震災で被災された高齢者・障害者の方々をはじめとする地域住民の方々や、神戸で活動されている地元企業の方々の復興支援に、法的サポートの提供を通じて、積極的に貢献する、「地域密着型法曹」の養成を目指して設置されました。

そこで、当法科大学院は、お年寄りが、社会の中で尊重され、不当な行為の被害者とならないための総体的な対策が、講じられなければならないと考え、その第一歩として、シンポジウムを開催致します。

コメンテーター

大塚 明 弁護士

< 略歴 >

昭和48年 弁護士登録（神戸弁護士会）
昭和55年 神戸市消費者保護会議・消費者苦情処理委員会委員
平成10年 神戸市安心サポートセンター運営委員長
平成13年 兵庫県弁護士会会長・日本弁護士連合会常務理事
平成14年 財団法人法律扶助協会兵庫県支部長・日本弁護士連合会理事
現 在 日本弁護士連合会副会長
兵庫県弁護士会所属
神戸学院大学法科大学院客員教授（平成17年度）
担当科目「高齢者・障害者問題」

シンポジウム

入場
無料

- 日時：平成16年12月5日(日) 13:30～16:00
- 会場：長田区役所 7階 大会議室 神戸市長田区北町3-4-3
神戸市営地下鉄「長田駅」、神戸高速鉄道「高速長田駅」下車すぐ

申込み・お問合せ先・会場案内は裏面をご覧ください。



神戸学院大学 法科大学院

主 催 / 神戸学院大学法科大学院 共 催 / 神戸市長田区役所

お年寄りと法律

プログラム

- 日 時 平成16年12月5日(日) 13:30~16:00
- 会 場 長田区役所 7階大会議室

司 会 小 櫻 純

神戸学院大学大学院
実務法学研究科教授

挨拶 實 方 謙 二 神戸学院大学大学院実務法学研究科長・教授

講 演

1. 「高齢者保護行政と法」 倉 田 薫 大阪府池田市 市長
2. 「高齢者保護のための団体訴権」 菊 井 康 夫 弁護士

休 憩

コメンテーター 大 塚 明 弁護士、本研究科平成17年度客員教授

質疑応答

参加費：無料

申込み：先着順100名程度

参加希望の方は、電話、FAX または E-mail にて11月30日(火)までに、氏名、住所、電話番号、所属団体名等をお知らせの上、お申込み下さい。

申込み・お問合せ先

神戸学院大学法科大学院

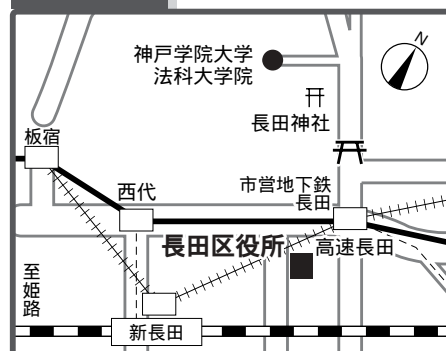
〒653-0862 神戸市長田区西山町2-3-3

電話：078-691-4888

FAX：078-691-4333

E-mail：lawschool@j.kobegakuin.ac.jp

会 場 長田区役所



神戸市営地下鉄「長田駅」
神戸高速鉄道「高速長田駅」下車すぐ